



青山幸生の「日々感謝」

発行責任者：滑川市上梅沢396-1
滑川市議会議員 会派・志真会 TEL475-9376

ご挨拶

立夏の候。皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

令和6年3月定例会が3月19日に閉会致しました。今年度の予算は一般会計138億6,879万円を賛成全員で可決致しました。またコロナ禍以外の平時の予算としては、最大規模になりました。また特別会計68億3,997万円、企業会計36億1,137万円を同日可決したことを併せて報告致します。

主な予算内容は有金上島線、有金下梅沢線、菰原辰野線、中野島坪川線の道路改良事業に1億1,202万円。滑川中学校グラウンドの改修に1億6,970万円。総合体育センターアリーナ床の補強改修工事等に1億4,298万円。また継続事業では保育料の第1子半額・第2子以降の完全無料化に1億331万円を予算可決をさせていただきました。

昨年12定例会では、副議長を拝命致しました。今まで以上、市民の皆様にご貢献できる議会を目指し、粉骨砕身邁進します。引き続きご指導ご鞭撻のほど宜しくお願い致します。



滑川市の長期的な形成を考える！

私が中学校の頃に流行ったものに任天堂のスーパーファミコンがあります。その中でシムシティ（Sim City）というゲームが好きでした。ゲーム内容は、街を建造するシミュレーションゲームで仮想上ではありますが住宅地・商業地・工業地をつくりどのようにしたら市民が喜ぶかを考え、街を形成していくものです。本当に良くできたゲームで、例えば工業地の近くに住宅地を作ると公害が起きたり、住宅地の周りに公園を多く配置した時はゲーム内で表彰されます。

さて現実の滑川市では、第5次滑川市総合計画を策定し運用しています。議会では様々な重要な施策を議論し、より住みやすい滑川市になるよう努めています。以下質疑をご覧ください。

〈私の質問〉 官民連携・実証促進事業費に2,050万円新たに予算がついているが、未定稿に記載の4つの事業の詳細は何か、お願いします。

〈柿沢副市長の答弁〉 この事業は滑川市において公民連携による地域づくりを行っていくことを目的とするものであります。個別に説明をします。

1つ目の、民間主導公民連携事業導入可能性調査については、瀬羽町・晒屋・橋場などの旧町部のエリアの再生に向けて、まず空き家所有者の意向調査をします。これは水路などの構造物がこういった状況なのかを基本調査するものであります。

2つ目のデザイン会議はまちづくりの有識者、地元関係者、市役所の職員を構成メンバーとします。基本調査を基に会議を行い、まずどのエリアを設計するのかを決めていきます。

3つ目の公民連携事業を推進する取組活動とは、市職員の方からネットワークを駆使し訪ねて対話を繰り返していく活動費です。

次ページに
続きます

滑川市の長期的な形成を考える！

前頁からの続き

〈柿沢副市長の答弁の続き〉 4つ目の公民連携事業に関わる人材育成については、全国各地でまちづくりなどの公民連携事業で著名な木下斉さんが富山県庁と設置した北陸富山キャンパスに職員1名を受講するものであります。このスクールは受講者が市の課題を解決に向けて企画したものをコーチ陣から指導を受けます。指導の中で課題が明確になり、対応策を練り上げることで公民連携における職員の育成にもつながるものであります。

〈私の質問〉 1つ目の民間主導公民連携導入可能性調査、この調査のみで1,700万円ですか。ちょっと高いと考えます。何か理由はありますか？

〈柿沢副市長の答弁〉 この事業と2つ目のデザイン会議の2つで1つという考え方で、1,700万円だのご理解いただければと思っています。

滑川市の歴史ある町、かつての商店街をこの事業で必ず成功させたい。そのための最適な手段として予算の提案をさせていただきました。

〈私の質問〉 費用対効果を後で検証しなくてはならないと思います。まずは一步ということは理解できますがこの金額は大きいです。どう思いますか。

〈柿沢副市長の答弁〉 公民連携分野では全国トップクラスのプロフェッショナルスクールだということで1年間を通じて厳しいスパルタ指導を受ける内容になっています。もし成果が出なければ1年で撤退とも思っていますが、成果ができれば滑川市の財産になるのではないかと考えています。

〈私の質問〉 市長提案理由にあった若手の職員が行くことになるのでしょうか。

〈柿沢副市長の答弁〉 今ほど申し上げたとおりスパルタ教育で厳しいスクールですから、覚悟と意欲がある職員でなければなりません。年齢で縛るつもりはありません。

公民連携導入可能性調査エリア



昭和20~30年代



現在(令和5年)



柿沢副市長の答弁では、このプロフェッショナルスクールについて、市職員のやる気と企画力の向上を促す事業との説明でした。

昨今の自治体運営のキーワードは「民間との連携」です。そのために民間事業者との広い人脈を形成し、一緒にまちづくりを考えるための企画力が必要になってきます。主旨は理解できますが調査と職員の勉強代として1,700万円は高額です。費用対効果を見ていきたいと思っています。瀬羽町は様々な特色をもったお店が増えてきました。その良い流れを橋場と晒屋に持っていくことができるか、注視していきます。

立地適正化計画に警鐘を鳴らす

国土交通省の立地適正化計画の意義と役割
～コンパクトシティ・プラス・ネットワークの
推進～では下記のように記載されています。



国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

1. 都市全体を見渡したマスタープラン

立地適正化計画は、居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等のさまざまな都市機能の誘導により、都市全域を見渡したマスタープランとして位置づけられる市町村マスタープランの高度化版です。

2. 都市計画と公共交通の一体化

居住や都市の生活を支える機能の誘導によるコンパクトなまちづくりと地域交通の再編との連携により、『コンパクトシティ・プラス・ネットワーク』のまちづくりを進めます。

3. 都市計画と民間施設誘導の融合

民間施設の整備に対する支援や立地を緩やかに誘導する仕組みを用意し、インフラ整備や土地利用規制など従来の制度と立地適正化計画との融合による新しいまちづくりが可能になります。

4. 市町村の主体性と都道府県の広域調整

計画の実現には、隣接市町村との協調・連携が重要です。都道府県は、立地適正化計画を作成している市町村の意見に配慮し、広域的な調整を図ることが期待されます。

5. 市街地空洞化防止のための選択肢

居住や民間施設の立地を緩やかにコントロールできる、市街地空洞化防止のための新たな選択肢として活用することが可能です。

上記のように一見は、新たな土地利用の線引きをしてコンパクトシティ化を推進するもので人口減少社会において土地利用を効率化しているように見えなくもありません。しかしながら滑川市は県庁所在地である富山市の隣にあり、54.62km²の行政区であるため最初からコンパクトな市であります。新たな土地利用規制は、今後の滑川市にとって人口増加に向けて後退させるものだと考えます。

〈私の質問〉 立地適正化計画の予算がついています。どのような目的で制定しますか。また、メリットとデメリットはどのように考えていますか。

〈水野市長の答弁〉 持続可能で安全・安心して暮らせるまちづくりに取り組んでいくことを目的とし、マスタープランに位置づけ、計画策定業務に所要の予算を計上したところです。居住機能や福祉・医療・商業等の生活サービスの効率的かつ持続的な提供が確保され、施設の諸機能が都市の適切な場所に立地するよう、その反対側に緩やかな規制措置をかけながら誘導していく手法とされています。

一方で当該計画を策定・公表されると、一定の区域では開発、建築等の行為が原則、市への届出が必要となるような形です。この計画を策定していない市町村、自治体においては、交付金の配分が見直されると、国土交通省から通知も来ています。

〈私の質問〉 交付金の通知についても国の役人さんが一律的に地方に策定を押し付けるものだと思います。この計画は市町村都市再生協議会の設置から始まります。その中で主に市の課題解決のために誘導区域をきめていくものです。立地適正化計画は読めば読むほど、地方に不釣り合いな市街化区域と市街化調整区域をつくり、コンパクトシティを行政側での都合で押し付けるものと私は危惧しています。

確認ですが、この計画を国に提出した後に事業実施した際には居住誘導区域外の農地等の用地は転用できないという考え方で間違いありませんか。

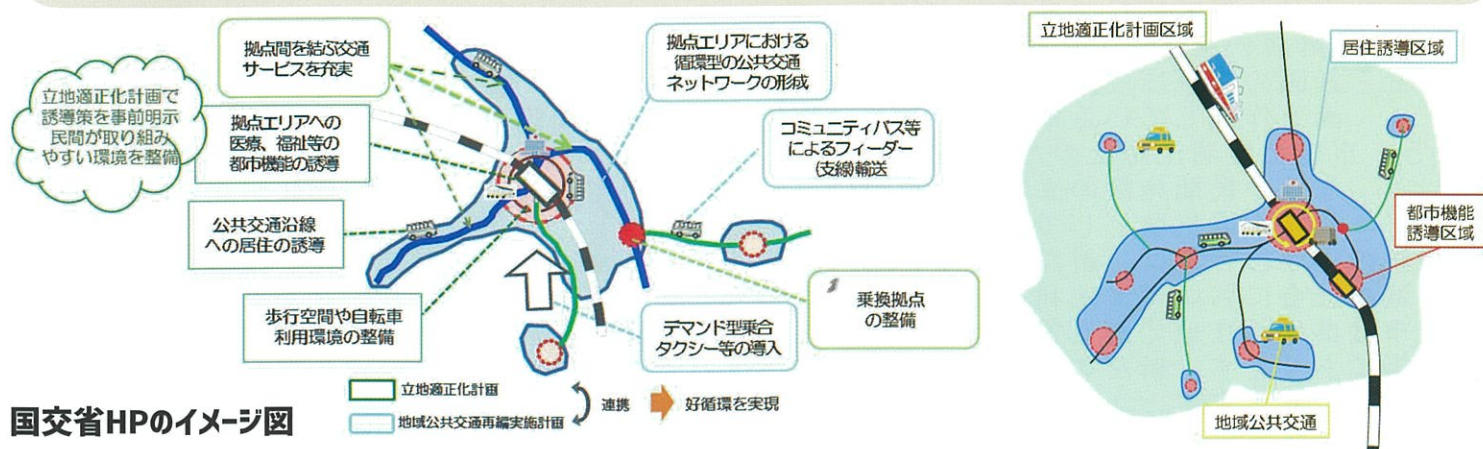
〈水野市長の答弁〉 今ほど言われたように、国土交通省、国からの押しつけというようなことも、私もこの計画をつくる段階でそういった意見も多々ありますのでその辺は考慮しているつもりです。今後農地転用ができなくなるといった形で、規制をかける地域と誘導する地域との選別を慎重にしていきたいと思っています。

立地適正化計画に警鐘を鳴らす

「都市計画で成功したところは？」という問いに、私は真っ先に舟橋村と答えます。全国的には凄い村ですが、富山県に住む私たちにとってはあまりに身近なので特別ではないのかもしれませんが。舟橋村は面積僅か3.47km²、全国に1,700以上ある地方自治体の中で最も小さい村です。

1,950年代に行われた昭和の大合併では、かつて村長を務められた稲田健治さんが強く反対、同じく村議会でも合併を反対しました。平成の大合併時でも既に上下水道の敷設が進んでいたためインフラ整備などの合併特例債に魅力がないうえ、合併しても新幹線整備に多くの予算が使われることを懸念し、単独の道を選びました。その結果バブル崩壊後の舟橋村の人口1,400人から3,000人へと倍増した理由は市街化調整区域から外れ、どこでも宅地化が可能になったからです。滑川市も同様、平成の大合併時に滑川市単独の道を継続し、都市計画が非線引き区域であるため、今回完成した養輪の国営トンネル改修があるまで、基本的に無指定地域では要件がそろえば農地も開発行為や宅地化ができたため、ここ8年間の人口は社会増になっています。

滑川市と舟橋村はともに子育てしやすい環境を整えたことも人口の増加要因にはなります。しかしそれは上記記載の都市計画および地理的要因に比べたらはるかに小さなことだと思います。今後は立地適正化計画の規制を注視していきます。



国交省HPのイメージ図

〈私の質問〉 令和5年7月31日時点で、686の都市が立地適正化計画の具体的な取り組みを行っています。周りの市町村が計画をつくるなか滑川市は規制をかけないことで将来に向かって、人口減少に歯止めができます。すでにコンパクトである滑川市に計画を策定する意味はありますか。

〈水野市長の答弁〉 専門的な立場からありがとうございます。このコンパクトシティ滑川でも誘導区域、全体にゾーニングをきちんと分けなくてはいけない計画になります。これをつくるときは市だけではなく、市民との対話も必要だと思っています。

〈私の質問〉 市民がこの計画の概要を知った場合「うちのところは絶対に居住誘導区域から外してくれるな」と当然なるかと思います。居住誘導区域を目いっぱい広くとれますか？

〈水野市長の答弁〉 もちろんそのあたりは住民の皆様と対応を重ねながら十分議論をした上で、最終的には決めていきたいと思っています。

〈私の質問〉 社会資本整備総合交付金の減額はいくらわかりませんが、あまりにも少ない減額であるならばこの計画策定を待った方がいいと思いますがどうですか。

〈水野市長の答弁〉 交付金に関してはある程度期待もしているところもありますので、そのあたりで待つというのは今の時点では考えていません。

予算特別委員会での再質疑に対して、水野市長はこの計画策定とともに8号線側に用途地域の変更を視野に入れて、立地適正化計画を策定するとの答弁をいただきました。人口増加に向けて引き続き取り組んでいきます。

除雪の課題について



私が尊敬する元総理大臣、田中角栄さんは昭和31年に小沢一郎さんのお父さんの小沢佐重喜さんとともに、道路の建設、修繕、維持の中で、道路の除雪作業は維持に入ることを、国に認めさせ、地方公共団体が行う除雪に国が補助を出すことになりました。地方自治体への除雪の補助は、下記法律に基づいて行われています。また昭和38年の三八豪雪時に、「雪は災害だ」と主張し、政府に激甚災害として初めて認めさせてもいます。

除雪作業の補助には豪雪地帯対策特別措置法が適用されており、滑川市は豪雪地帯に指定されています。

〈私の質問〉 除雪計画について徐々に延長距離を延ばさないのか。また開発行為等の市道の除雪について見解を問います。

〈岩城建設部長の答弁〉 除雪業者の余力状況を確認しながら、通学路や公共性の高い路線を追加するなどして微増ではありますが、伸びているところではあります。また開発行為により整備された新規道路については協議の際に消雪施設の設置や開発業者側での除雪を指示しているところであり、今後もこの方針で進めてまいりたいと考えています。

〈私の質問〉 業者がいたらという話をさせていただきました。道路法では第8条「市町村道とは、区域内に存する道路で、市町村長がその路線を認定したものをいう」。2項が「市町村長が前項の規定により路線を認定しようとする場合においては、あらかじめ当該市町村の議会の議決を経なければいけない」。今定例会にも上程されています。第16条、「市町村道の管理は、その路線に存する市町村が行う」、第42条「道路管理者は道路を常時良好な状態に保つように維持し、修繕し、もって一般交通に支障を及ぼさないように努めなければならない」。

この維持には、国交省の維持管理に関する検討会取りまとめ参考資料によると、この維持に巡回、清掃、除草、剪定、そして除雪、舗装のパッチング等と明記されており、「除雪」が入っています。少し乱暴な言い方をしましたら、この法律を読んだ場合、滑川市は長年、違法行為状態だったのではないかと思います、その辺はいかがですか。

〈岩城建設部長の答弁〉 これまで除雪業者数の関係から市道全てを除雪することができない状況であります。市道ですら今の現時点で70%程度の除雪状況となっております、加えて開発行為により市道路線が増えていく中で、なかなか開発行為で認定された路線について除雪を行うということは、今の体制ではできないという答えになります。

〈私の質問〉 今の答弁を市民が聞いたらがっかりされますよ。固定資産税も住民税も皆さん平等に働いて払っているにもかかわらず、ある一方では除雪計画に入るが、ある一方では除雪計画に入れない。しかし道路法には先程話した記載が全てあるにもかかわらず、今のような答弁で本当にいいのですか。少しずつでも道路延長を増やしていくしかないのではないですか？

〈岩城建設部長の答弁〉 開発行為については、昭和53年頃から団地造成が始まりまして、これまで約70ぐらいの団地が新たにできました。その路線認定を延長しますと約25キロと認識しています。業者さん等々の精査をしながら、こういったやり方を行えば増やしていけるのかについても今後検討してまいります。



水野市長への再質問では、開発行為が進んで若い世代の人口が伸びてきていることを有難く思っており、公衆用道路等を一回整理させていただいた上で、前向きに検討したいとの答弁でした。最終的には必ず市道全体を除雪計画にするよう粘り強く頑張っていきます！！



「生きづらい」時代について

人生の中で「生きづらい」と感じることは多くあると思います。隣近所、地域、職場学校など場所は関係なく、どの年代の方にも人間関係、恋愛、お金にまつわることで、病気を患うことや、障がいがかかえたり、これら様々な困難に直面した場合「生きづらい」と感じてしまうことは起こります。特に子ども達に目を向けると、現在日本の小・中学生の不登校数は約30万人で近年増加しています。滑川市は約40人程度の不登校数になっており、子どもの居場所づくりや教育の機会の対策が必要です。

〈私の質問〉 令和6年度拡大したオンラインなめりかわ塾委託料について、令和5年度の実績と今後の展望はどうか。お願いします。

〈上田教育委員会事務局長の答弁〉 経済的理由などで学習塾に通うことが難しい児童・生徒や不登校ぎみの児童・生徒に対して、首都圏の大学生がオンラインで学習のサポートや進路相談などを行うものがあります。1学期に募集をし、現在15名の希望者に対して学習支援をしています。

令和6年度も引き続き本事業を実施することとしておりまして、予算の増額により、支援の期間や回数を増やし、新学期の早い時期からの支援が可能となるよう考えています。

〈私の質問〉 全国的に民間フリースクールの動きが活発になってきている。市内民間のフリースクールの現状はどうか。またどのような連携をとっていますか。

〈上田教育長の答弁〉 市教育センターだけではなく、市外のフリースクールを利用している児童・生徒がいます。先日新たに市内においてもフリースクールの機能を持つ施設ができまして、教員が施設を訪問し、子どもの様子を確認するとともに、施設の方と懇談しています。引き続き学校と市教育支援センター、フリースクール等との情報交換や協力体制づくりに努めていきたいと考えています。

〈私の質問〉 民間フリースクールは出席扱いになりますか。

〈上田教育長の答弁〉 各学校が施設でどういうことをしているかを確認した上での出席ということになります。



3月定例会・一般質問

(編集後記)

日頃より皆様方からの厚いご支援ありがとうございます。
令和6年能登半島地震でお亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみ申し上げますとともに、被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。1月氷見市の災害ゴミの撤去、2月穴水町のとふれあい文化センター、4月能登町神野公民館にて炊き出しのお手伝いをさせていただきました。被災者の方から温かい食べ物に涙ながらにお礼された時、自分が日々生活できることに改めて感謝するとともに被災地の継続的な支援が必要だと認識しました。微力ながらできることを探して引き続き取り組んでまいります。

